

一管区水路通報第3号

令和7年1月24日

第一管区海上保安本部

第29項	北海道南岸	函館湾南西方	照明弾発射訓練
第30項	北海道南岸	函館港	花火打上げ
第31項	北海道南岸	恵山岬南方～襟裳岬南西方	海洋調査
第32項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査等
第33項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量（期間延長）
第34項	北海道南岸	苫小牧港	シーバース灯について
第35項	北海道南岸	釧路港	斜路改修工事（期間延長）
第36項	北海道南岸	襟裳岬東南東方	救難訓練
第37項	北海道南岸	落石岬西方	消波ブロック据付作業
第38項	北海道南岸	落石岬南東方	照明弾発射訓練
第39項	北海道東岸	羅臼港	水路測量
第40項	北海道北岸	枝幸港	防波堤及び物揚場改良工事（期間延長）
第41項	北海道西岸	天塩港	仮設潜堤設置（期間延長）

- 「海氷情報センター」について
海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

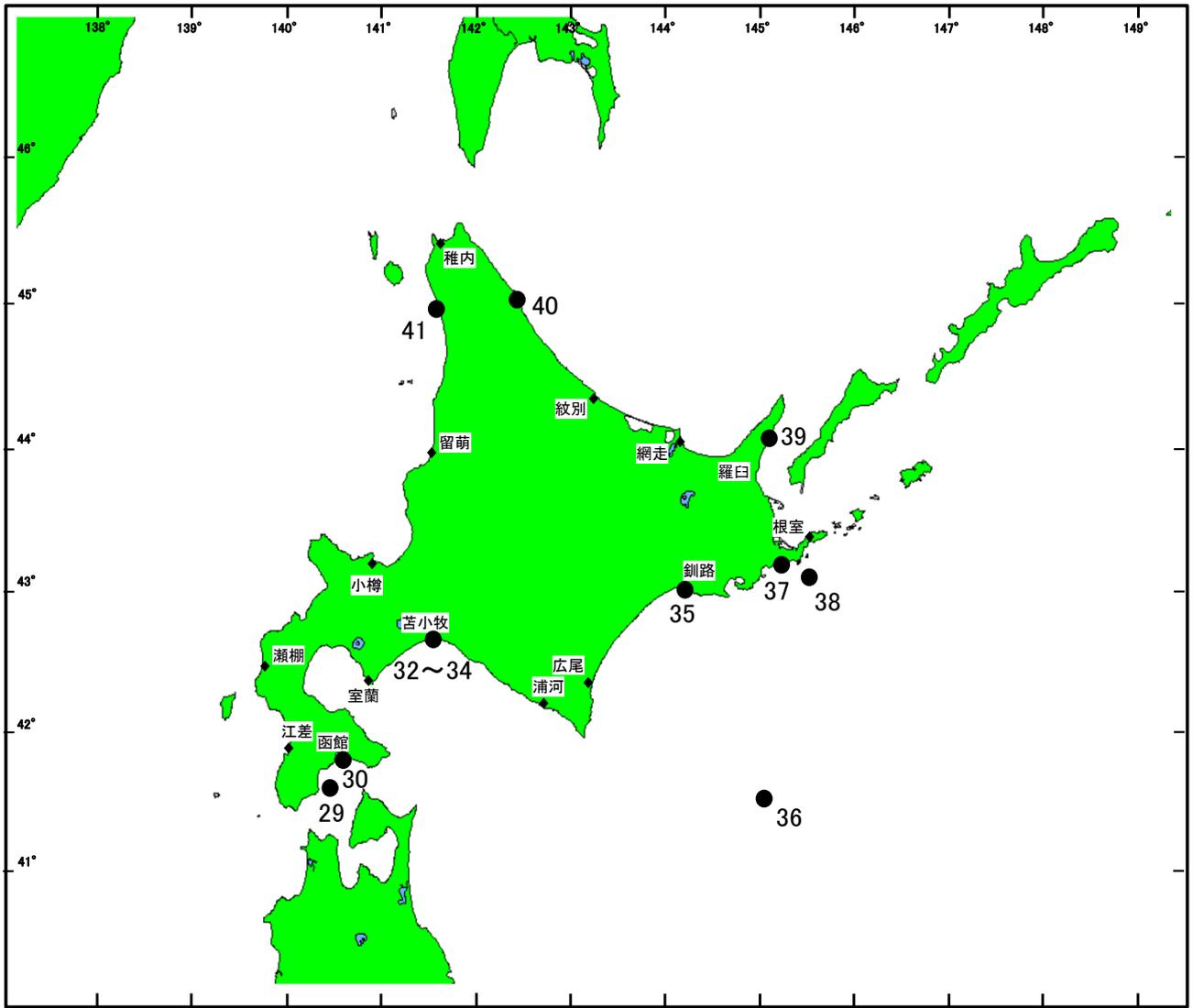
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
●印で表現できない広範囲に及ぶ31項については本項を参照ください。

7年29項 北海道南岸 ー 函館湾南西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年2月5日(予備日13日) 0900~1200

区 域 41-35.0N 140-35.0E
を中心とする半径1.5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



7年30項 北海道南岸 ー 函館港、第1区 花火打上げ

図に示す区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和7年2月1日、8日、15日、22日

2000~2010 (花火打上げ終了まで)

備 考 警戒船配備

海 図 W6

出 所 函館港長



7年31項 北海道南岸 ー 恵山岬南方~襟裳岬南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年1月31日~2月12日

区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-45.5N 141-05.0E (岸線上)

(2) 41-35.0N 141-05.0E

(3) 41-35.0N 141-35.0E

(4) 42-15.0N 141-35.0E

(5) 41-45.0N 142-35.0E

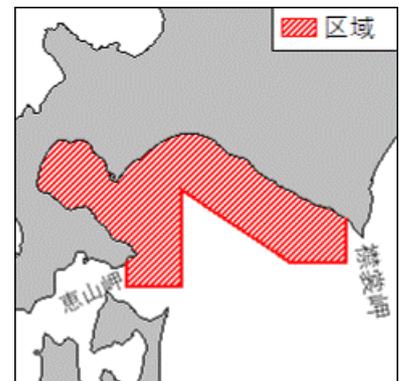
(6) 41-45.0N 143-05.0E

(7) 42-03.2N 143-05.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

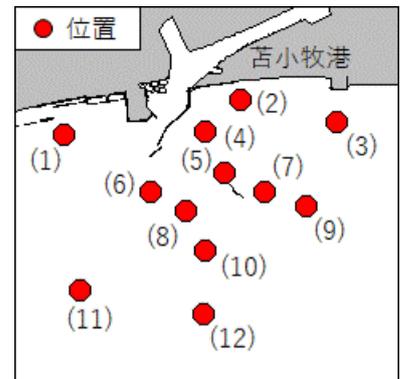
海 図 W43

出 所 水産研究・教育機構・水産資源研究所



7年32項 北海道南岸 - 苫小牧港及び付近 海洋調査等
 下記位置で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。
 期 間 令和7年2月3日～28日のうち3日程度 日出～日没（海洋調査）
 令和7年2月3日～28日のうち3日程度（観測機器設置）

位 置 下記12地点
 (1) 42-37-02N 141-35-31E
 (2) 42-37-31N 141-38-47E
 (3) 42-37-12N 141-40-33E
 (4) 42-37-04N 141-38-07E
 (5) 42-36-30N 141-38-28E
 (6) 42-36-14N 141-37-07E
 (7) 42-36-15N 141-39-13E
 (8) 42-35-59N 141-37-46E
 (9) 42-36-03N 141-40-00E
 (10) 42-35-26N 141-38-07E
 (11) 42-34-53N 141-35-49E
 (12) 42-34-34N 141-38-06E



備 考 停船して観測機器を垂下する
 上記(12)地点に観測機器が設置される
 観測機器は黄色灯（毎4秒に1せん光）及びレーダー反射器付浮標で標示
 海 図 W1033A-W1036
 出 所 苫小牧港長

7年33項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 水路測量（期間延長）
 一管区水路通報6年48号788項削除

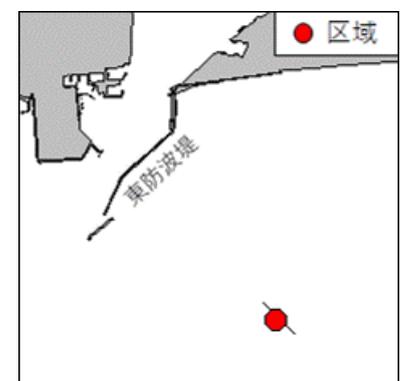
下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和7年2月28日までのうち4日間
 区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-38-28.7N 141-37-15.5E（岸線上）
 (2) 42-38-29.6N 141-37-18.2E
 (3) 42-38-29.4N 141-37-21.5E
 (4) 42-38-27.7N 141-37-23.7E
 (5) 42-38-25.9N 141-37-24.8E
 (6) 42-38-23.8N 141-37-21.1E
 (7) 42-38-22.8N 141-37-19.1E（岸線上）



備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A
 出 所 第一管区海上保安本部

7年34項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 シーバース灯について
 一管区水路通報6年39号656項削除

下記シーバース灯の本灯と副灯は、復旧した。
 名 称 苫小牧港出光興産シーバース灯
 区 域 下記地点付近
 42-36-15N 141-38-40E
 備 考 北側モーターサイレンは未復旧
 海 図 W1033A
 参照書誌 411 0097番
 出 所 室蘭海上保安部



7年35項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第3区 斜路改修工事 (期間延長)

一管区水路通報6年50号820項削除

図に示す区域で、作業船及び潜水士による斜路改修工事が実施されている。

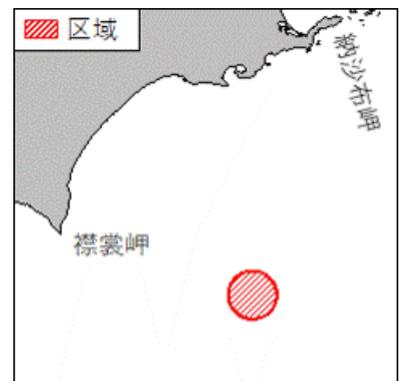
期 間 令和7年3月31日まで 日出～日没
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W31
出 所 釧路港長



7年36項 北海道南岸 - 襟裳岬東南東方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和7年2月7日、17日 1330～1730
区 域 41-30N 145-00E
を中心とする半径10海里の円内
備 考 照明弾、発煙筒及び信号発煙照明筒を投下
海 図 W34
出 所 千歳航空基地



7年37項 北海道南岸 - 落石岬西方 消波ブロック据付作業 (期間延長)

一管区水路通報6年27号432項削除

下記区域で、作業船による離岸堤の消波ブロック据付作業が実施されている。

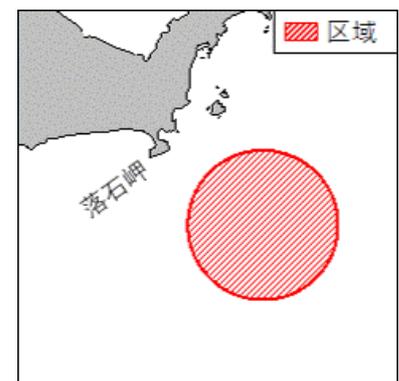
期 間 令和7年3月19日まで
区 域 下記地点付近
43-10.3N 145-17.8E
海 図 W25
出 所 第一管区海上保安本部



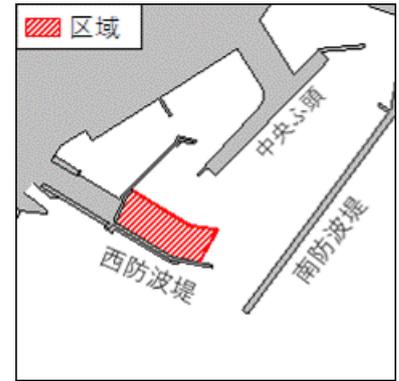
7年38項 北海道南岸 - 落石岬南東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

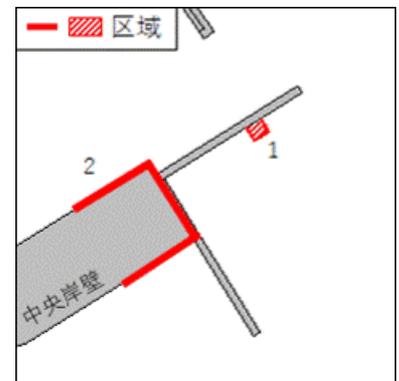
期 間 令和7年1月28日(予備日29日) 0900～1700
区 域 43-05N 145-40E
を中心とする半径5海里の円内
海 図 W25
出 所 根室海上保安部



7年39項 北海道東岸 - 羅臼港 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和7年3月31日まで 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-01-06.7N 145-11-47.8E (岸線上)
 (2) 44-01-04.3N 145-11-53.3E
 (3) 44-01-04.0N 145-11-56.0E
 (4) 44-01-01.7N 145-11-54.2E (岸線上)
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1402(羅臼港)
 出 所 第一管区海上保安本部



7年40項 北海道北岸 - 枝幸港 防波堤及び物揚場改良工事 (期間延長)
 一管区水路通報6年18号235項削除
 下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤及び物揚場の改良工事が実施されている。
 期 間 令和7年3月19日まで 日出～日没
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域 (防波堤)
 (1) 44-56-05.9N 142-35-23.0E (岸線上)
 (2) 44-56-05.5N 142-35-23.3E
 (3) 44-56-05.2N 142-35-22.7E
 (4) 44-56-05.6N 142-35-22.3E (岸線上)
 2 下記4地点を結ぶ線上付近 (物揚場)
 (5) 44-56-03.6N 142-35-15.9E
 (6) 44-56-04.6N 142-35-18.3E
 (7) 44-56-02.3N 142-35-20.2E
 (8) 44-56-01.3N 142-35-18.0E
 備 考 工事区域は黄旗及び灯付浮標で標示
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W29(枝幸港)
 出 所 稚内海上保安部



7年41項 北海道西岸 - 天塩港 仮設潜堤設置 (期間延長)
 一管区水路通報6年21号311項削除
 下記区域に、仮設潜堤が設置されている。
 期 間 当分の間
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近 (海底上約1.0m)
 (1) 44-52-30.1N 141-43-52.7E
 (2) 44-52-31.2N 141-43-57.4E (防波堤上)
 備 考 設置区域は、赤旗及び灯付浮標で標示
 海 図 W40A(天塩港)
 出 所 稚内海上保安部

